

羽村市下水道総合計画の策定

羽村市下水道総合計画の概要

羽村市の下水道事業の現状、課題を検証し、今後の下水道事業を体系的にとらえ、効率的な事業を進めていくことを目的に、「羽村市下水道総合計画」を策定しました。

施設の長寿命化などに取り組み、更新の平準化を図り、効率的な更新を図っていくために、長期間の計画として策定しました。

計画期間

平成22年度～41年度（20年間）

基本理念

いきいき生活 くらし安全 未来へつなぐ下水道

基本方針

- (1)安全で安心な住みよいまち
- (2)良好な水環境の創造
- (3)安定した下水道経営

主な施策

- ①下水道の整備
- ②下水道施設の老朽化
- ③浸水対策
- ④下水道の耐震対策
- ⑤不明水対策
- ⑥継続的な維持管理
- ⑦経営の健全化

それぞれの施策について目標を定め施策を展開していきます。

事業計画

施策の実現のために設けた20年の計画期間を前期・後期に分け、事業を計画します。

前期計画では、平成24年に開始する「第五次羽村市長期総合計画」と整合を図りながら、具体的な実施時期・事業費を設定していきます。

また、後期計画については、社会情勢などの変化や前期計画を総括し、見直しを行っていきます。

問合せ 下水道課業務係

❖各計画の閲覧場所

担当課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページ

❖意見公募の結果

各計画の策定にあたり行った意見公募の結果については、策定した計

画同様、担当課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページで公表します。

ご意見ありがとうございました。

平成22年度 地価公示

平成22年度地価公示が国土交通省から発表されました。地価公示は、土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）を選んで、その適正な土地価格を毎年公表しているものです。

平成22年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格をとりまとめたものをお知らせします。

地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
- 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の標準

問合せ 施設計画課管財係

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡あたりの価格	対前年比 (変動率)
栄町 2-10-15	172,000 円	-4.4%
小作台 5-20-2	181,000 円	-4.2%
富士見平 1-8-15	147,000 円	-5.2%
羽西 3-3-28	139,000 円	-4.8%
川崎 3-6-14	141,000 円	-4.7%
羽中 1-6-47	141,000 円	-4.7%
緑ヶ丘 5-10-40	164,000 円	-4.7%
双葉町 2-13-38	124,000 円	-6.1%
羽 690-62	97,800 円	-6.0%
羽中 3-10-12	131,000 円	-5.1%
五ノ神 4-14-4	285,000 円	-7.5%
緑ヶ丘 1-14-4	181,000 円	-6.7%

※小作台 2-9-5 の調査地点は、廃止となりました。

学童クラブ2か所を開設

4月1日に、待機児童の解消と国のガイドラインを基に学童クラブの充実を図るため、富士見学童クラブを分割して富士見第二学童クラブを、東児童館2階静養室を改修して武蔵野第二学童クラブを開設しました。

■富士見第二学童クラブ

定員 27人

■武蔵野第二学童クラブ（東児童館2階 旧静養室）

定員 21人

※入所申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。

問合せ 児童青少年課児童係

羽村市職員人事

(平成22年4月1日現在)

*管理職のみ ◎…昇任 (…)…前職

部長

◆議会事務局長…島田秀男(建設部長)

◆企画部長…桜沢 修(企画部参事)

◆企画部参事…◎小林宏子(企画部統括課長/政策担当主幹)

◆子ども家庭部長…◎井上雅彦(企画部統括課長/企画課長)

◆建設部長…◎小林健朗(産業環境部統括課長/環境保全課長)

◆都市整備部長…中島秀幸(子ども家庭部長)

◆産業環境部参事(西多摩衛生組合派遣)…◎並木 勲(教育部統括課長/図書館長)

統括課長

◆企画部統括課長(財政課長)…

◎小作貴治(産業環境部産業活性化推進室長)

◆市民部統括課長(市民課長)…中村幸夫(建設部統括課長/施設計画課長)

◆福祉健康部統括課長(障害福祉課長)…◎加藤秀樹(福祉健康部障害福祉課長)

◆子ども家庭部統括課長(児童青少年課長)…◎宮崎長寿(子ども家庭部児童青少年課長)

◆都市整備部統括課長(区画整理事業課長)…◎阿部敏彦(都市整備部区画整理事業課長)

◆教育部統括課長(図書館長)…平井成泰(産業環境部統括課長/生活環境課長)

◆福祉健康部統括課長(福生病院組合派遣)…◎雨倉久行(子ども家庭部保育課長)

課長

◆企画部秘書課長…◎横手和子(企画部秘書課長補佐/秘書係長)

◆企画部企画課長…◎橋本 昌(都市整備部区画整理事業課長補佐/事業係長)

◆企画部広報広聴課長…◎粕谷昇司(福祉健康部健康課長補佐/保健センター係長)

◆総務部情報システム課長…◎石田哲也(子ども家庭部児童青少年課長補佐/児童係長)

◆市民部課税課長…島田由則(選挙管理委員会事務局長)

◆産業環境部産業活性化推進室長…

◎鈴木宏哉(企画部企画課長補佐/企画担当主査)

◆産業環境部環境保全課長…指田富一(建設部建築課長)

◆産業環境部生活環境課長…加藤 博(市民部課税課長)

◆福祉健康部健康課長…田中繁生(教育部生涯学習課長)

◆子ども家庭部保育課長…遠藤也寸子(福祉健康部健康課長)

◆建設部施設計画課長…島田宗男(総務部情報システム課長)

◆建設部建築課長…◎山本和晃(建設部建築課長補佐/建築係長)

◆建設部下水道課長…◎金子善信(建設部下水道課長補佐/工務管理係長)

◆水道事務所水道課長…◎森谷 誠(水道事務所水道課長補佐/業務係長)

◆教育部教育総務課長…市川康浩(企画部財政課長)

◆教育部生涯学習基本計画担当主幹…田中祐子(水道事務所水道課長)

◆教育部教育相談室長…山崎尚史(東京都教育委員会)

◆教育部生涯学習課長…石田武尚(市民部市民課長)

◆選挙管理委員会事務局長…宇佐美広己(建設部下水道課長)

問合せ 職員課人事研修係

羽村市社会教育委員の会議答申

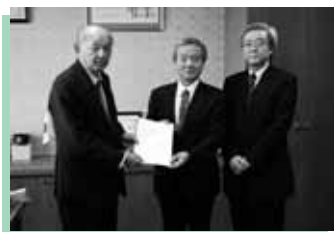
羽村市社会教育委員の会議では、「羽村市における社会教育施設の在り方」について検討を重ねてきましたが、3月23日(火)、同会議から教育委員会へ答申書が提出されました。

これは、平成20年8月19日(火)に教育委員会が同会議に諮問していたもので、教育委員会ではこの答申を受け、より魅力ある社会教育施設の運営についての取組みを推進していく予定です。

答申の内容は、ゆとりぎ窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 生涯学習課生涯学習係

☎57010707



▲答申の様子

暮らし

■指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事事業者指定しました。

指定番号 158 パナソニックテクノカルサービス株式会社東京西サビステーション

国分寺市東戸倉2-38-1

☎ 042-328-3211

指定番号 159 株式会社貫井産業東村山支店

東村山市秋津町3-30-4

☎ 042-394-1222

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

契約

■電子調達サービスのリニューアル

5月6日(木)から、新電子調達サービスの運用が開始されます。

これにより現行のフロッピーディスクによる電子証明書に加え、電子入札コアシステム対応認証局発行のICカード電子証明書が利用可能となるほか、行政書士による代理申請、総合評価方式・事後審査入札への対応など、新しい機能が追加されます。

運用開始に伴い、5月1日(土)から5

日(木)まで、システムの入れ換え作業を行うため、電子調達サービスが全面的に停止されます。期間中は、入札参加申請の登録などができません。注意してください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 契約課契約係

福祉

■友愛訪問員の改選

友愛訪問員は、高齢者世帯を訪問して話相手となることで寂しさを和らげ、事故を未然に防ぐ活動や、民生委員と協力した活動など、高齢者の福祉のために活躍しています。

平成22年4月から、新たに委嘱された39人の友愛訪問員による活動が始まりました。

※各地域の訪問員について詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

■介護保険料の納め忘れに注意

介護保険制度は、介護が必要となったときに、誰もが安心して介護サービスを利用できるように社会全体で支え

合う制度です。

介護保険料は、制度を運営していくための大切な財源です。納付しない方がいると制度の運営が困難となります。

滞納している場合は、滞納処分の対象となるほか、介護サービスの利用を次のように制限することがあります。

納め忘れに注意してください。

■1年以上滞納「支払方法の変更」

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、市からあとで9割相当分(保険給付分)の払い戻しを受ける「償還払い」に、支払方法を変更します。

■1年6か月以上滞納「保険給付の一時差止」

償還払いになった給付費(9割分)の一部または全部を一時差止めします。滞納が続く場合は、差し止めた額から、保険料を差し引く場合があります。

■2年以上滞納「給付額の減額など」

保険料をさかのぼって納めることができなくなる期間が発生し、その期間に応じた一定期間、介護サービスを利用する際の利用者負担が3割となります。また、高額介護サービス費・負担額が一定額を超えて高額になったときの払い戻し)の支給が受けられません。

問合せ

○介護保険について：高齢福祉介護課 介護保険係

○保険料の納付について：納税課納税担当

保険・年金

■温泉センター割引利用券の配付

国民健康保険に加入している方に、「温泉センター割引利用券」を配付しています。市役所1階保険年金課で受け付けます。希望する方は、必ず国民健康保険証を持参してください。

※後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上の方)は配付の対象となりません。ご了承ください。

利用可能施設

■檜原温泉センター「数馬の湯」

☎ 598-6789

■奥多摩温泉「もえぎの湯」

☎ 0428-82-7770

■秋川溪谷「瀬音の湯」

☎ 595-2614

■生涯青春の湯「つるつる温泉」

☎ 597-1126

利用期間 平成23年3月31日(木)まで
※利用時間などは、利用券に記載しています。

申込み・問合せ 保険年金課保険係